

交通事故顛末記



～前歴 0 回 点数 8 点の
自分の場合～

junike

はじめに

交通事故を起こすとめんどくさい。

こんな書き出しだと不謹慎だという非難もあるかもしれない。

だが、正直に言えばそういう心境にもなる。

結果論ではあるが、仮に相手方を死なせてしまったらこんな書き出しにはならない。

仮にぶつけた相手が車ではなく自転車や歩行者だったりしたら、ケガ程度では済まなかったかもしれないことを考えるとゾッとする。今回はたまたま運がよかっただけでそういう事態もあり得た事故だった。

自分が加害者となる自動車運転事故を起こしてしまった。

これはその顛末をまとめたものである。

事故を起こした後、いろいろなことがある。途中で今後どうなるのか不安になる時期もあった。

事故の程度や状況にもよるだろうが、事故が起きてしまった後どのような流れになるのか不安になっている人がもしあれば、参考になればと思い今回まとめてみることにした。

ただ、やはりケースバイケースであろう。警察や検察等での流れも管轄によっては多少違ってくるかもしれない。もちろん事故の程度によっても違って来るだろう。

自分が起こした事故は、公安の行政罰でいうところの「前歴0回点数8点」という程度の事故である。免許停止期間でいうと30日。他には60日、90日とだんだん重くなる。免許停止の中でももっとも軽い罰だろうか。

「だろうか。」という書き方も無責任かもしれない。

というのも、事故を起こすと刑事上、行政上、民事上の3つの責任が発生する。それぞれ個別である。そんな基本的な知識も今回の事故にあうまで知らなかった。

そしてこれから書くことも自分の経験上得た知識なので、たとえば法律上厳密に見れば少し間違っただけかあるいは言い足りないこともあるかもしれない。そのことを最初にご了解いただきたい。

ここまで読んで、この文体が「何か偉そう」に感じる方もいらっしゃるかもしれないが、記録物として筆者もこの方が書きやすいので、これで書かせていただく。

なお、本書では固有名詞は明かさない方針としたい。こうしてインターネットに出回るものとしてはあまり詳細には書けないこともある。いつ、どこで起きた事故なのか特定されないようにしたい。

また、本書は筆者の頭の記憶にあるものを元にも書いている部分が多々ある。ある出来事についてどのくらいの時期にあったのか等は記録として何かに日付とともに残してあるというようなことがないので多少の幅のずれは出てしまうかもしれない。このような点についても御容赦願いたい。

前置きがさらに長くなるが、場面によっては加害者のくせに被害者意識があるのではないかと思われる箇所もあるかと思う。それは筆者も人間であるので、「愚痴」として大目に見ていただきたい。

いざ書くとするとそこそこの文章量になるかと思うので適当に読み飛ばしていただいてもいいよ、次に目次を用意した

。

目次

第1章 事故概要

事故概要

事故直後の流れ

事故直後の対応の悪さ

事故当日のその後の流れ

事故翌日からの流れ

第2章 こじれはじめてからの流れ

こじれはじめてから人身事故になるまで

警察にて

検察にて

免許センターにて

もう一度検察

略式起訴及び罰金、そして.....

残された民事

おわりに

事故概要

その日は月に一度の診察の日だった。

自分はうつ病で通院している。

事故を起こした道は通院のときにだけいつも通っている道。

細い道路から片側2車線の大きな通りに左折した。

3,400m先を右折する予定の道順。

左折して少ししたらいきなり衝突音と同時にエアバックが開く。

何が起こったのかわからずしばし呆然。

30秒?1分?ほど経ったか、それまで車内にいたが、とりあえず車外に出た。

どうやら車がぶつかったらしい。だが、まだこの時点では自分が原因だとはわかっていない。

ぶつかった車の運転手とその先にいた人とが、近寄ってきた。

後者の人(=以後、年配の女性)が「信号無視したのよあなた」みたいなことを言う。

自分はまだ状況を把握できていないので、いやそんなことはないだろうとなぜか「ドライブレコーダーがある」とか何とか今思えば意味不明なことを言っていた。

そして自分が最初にぶつけてしまった車の人(=以後、若い青年男性)に確認した。

「信号は青でした?」「青でした」

その直後の細かいことは覚えていない。

その若い青年男性や年配の女性の証言等を総合するとどうやら自分が信号無視したらしい。

現場を見ると、自分が信号を無視して青で走っていた最初の車に横から衝突。その後その車はその車から見て右前にいた車に前から衝突。年配の女性はその右前の車の運転手でもあったこともようやく事情が飲み込めてきた。

その他その交差点付近の人達のざわつく声などもあり、とりあえず誰かが警察に電話をしてくれたらしい。

まもなく警察がやってきた。

事故直後の流れ

警察がやってきて事故の当事者である3人（自分、若い青年男性、年配の女性）にそれぞれに事情を聞き始め、現場検証の途中でだったか覚えていないが警察からとりあえず道路上に車が放置されたままでは通行の邪魔なので車を移動させ（自分の車を誰がどうやって移動させたのかは不明）、とりあえずレッカー車を呼ぶように指示された。

自分は普段から携帯電話を持っていない。レッカー車を呼ぶようにと言われても電話がないので、交差点の角にあったお店に入り、お店の電話を借りようとしたが固定電話がないらしく、お店の人の個人の携帯電話を借りることになった。しかし充電されていないとかで、コンセントから充電しながらの電話となってしまったのでその場から動けない。とりあえずまず、車を買ったディーラーに連絡した。どうしたらよいかと。それで加入している自動車保険の方へ連絡するように言われ、次にフリーダイヤルのそちらに電話をした。

レッカーの手配をお願いする電話をしたのだが、本人確認やらで時間がかかる。JAFに入っているかどうかでどちらを呼ぶかが違うらしく、それでまた時間がかかる。JAFではなく保険会社が契約しているレッカー会社の方を使うことになり、そちらの都合を聞くため一旦切っていつ頃事故現場に向かえるかを知らせるというのだが、「これは自分の電話でなくて他の人の電話を借りている」ので、折り返しを待つことをせずそのまま待っていた。

そうすると時間ばかりかかり警察の方も早く事情聴取ができないではないかとせかす。

ようやく電話が終わるとそのまま店の中の待合室のソファで警察による事情聴取。その途中で最初にぶつかった方の若い青年男性から連絡先の交換の申し入れがありそれを行った。引き続き事情聴取は続く。

これが終わってようやく電話を借りていた店の外に出る。店を出る前に電話を貸してくれた人に迷惑をかけた意味と電話代でということで千円を置いていった（2回目の長い電話はフリーダイヤルなので電話代はかかっているはずなのだが、フリーダイヤルであったことを言うのを忘れていた）。

そうしたら次は警察の中でも別の部署の人がいて（制服からして違う）、また現場検証。

左折したあたりまで歩いて戻って（言い換えれば歩いて戻れるくらい事故現場との距離は近い）、歩きながら状況を説明。その途中で何をしにいくところだったのかという流れで通院の途中だったということであろう病であるということ。を申告すると、どんな薬を飲んでいるのかということ、お薬手帳のコピーをハンディコピー機のようなもので撮った。そして、医師の診断書を警察署まで持って来い、それまでは運転はしてはいけないという。

この2回の警察による事情聴取において、結局のところの原因は自分の信号無視であるということになるのだが、なぜそうなったかという、自分がその先の方にある右折する信号に注意が向いていてすぐ手前にある信号の存在自体が頭の中になかったことから起きたものかということ。遠くを見ていて、そのことを考えていると目の前の信号が視界にあっても見えていないということだと思ふ。

信号が見えていて赤であるにもかかわらずそれを無視して交差点に入ったわけではない。また、よくぶつかる寸前には「あ、危ない」という感覚があるかと思ふが、今回のこの事故の場合はそれすらなかった。自分の視界に信号も右側から横切ってくる車にも気づかずに直進していて、気づいたときはすでにぶつかった後だったので、本当に何が起こったのかさっぱりわかっていなかった。

そうしてようやく被害者の人達と話すことができたのだが、ここまで非常に時間がかかったので、後で書くが後々面倒なことになる。

事故直後の対応の悪さ

ここで一旦一連の流れとは違う話を挿入したい。

前述の通り、事故直後、被害者の人とともに話ができるまでにかかりの時間がかかった。

それが年配の女性には「あなたあの店にずっとこもっていて出てこなかったでしょう」という後の言葉となる。

意図的にこもっていたわけではない。携帯電話でも持っていればもっと違う対応ができたかもしれない。

人に借りるようなこともせずに済んだわけだから。

そして、この事故直後の対応のまずさが後々の面倒ごとの始まりでもあった。

連絡先の交換という最低限のことくらいしかできておらず、その期に及んでもまだ状況がうまく飲み込めていなかったせいか、被害者の方にきちんとしたお詫びを言えていなかったように思う。一応、形式的な？ととられるかもしれない謝罪はしたとは思いますが、十分ではなかった。

このときに知ったのだと思うが、まず若い青年男性の方の車は社用車であったこと、ケガの程度はたいしたことはな
いが、一応念のためこの後医者に見てもらおうということ。そして年配の女性の方はそこそこ古いタイプの普通のセダン
であるが、旦那さんを福祉施設か何かに送り届けてきた帰り道だったとのこと。もし旦那さんも乗車していたら大変なこ
とになっていたかもしれないこと、福祉車両としての登録をしてあるというようなこと。そしてこの時点ではケガの状
況については何の話題にはしていなかった。

このとききちんと謝罪していれば、後々こじれることもなかっただろうか。

このときの自分の態度が何かひょうひょうと見えたのか、反省の色も誠意も見られないように見えたらしい。

そう思われても仕方がないような対応だったと思う。

何が起こったのかよくわからず、茫然自失という文字の通り自らを失っていたような感覚なのできちんとした対応はで
きていなかった。

事故当日のその後の流れ

その後の事故当日の流れとしては、まず手配したレッカー会社の人が到着。

行き先は最初に電話したディーラーの工場。

自分自身の「身」をどうするのかということになって、通院の途中で事故でもあり、まだ家にも連絡していないし、連絡もできないので、例外的だったのかわからないが、レッカー車と一緒に乗せていただけるということになり、破損した車とともにレッカー車でなじみのディーラーに到着した。

到着してどんなことをしたのかよく覚えていないがとりあえず、ディーラー店内にある電話を借りて家に電話をし、父にそこに迎えに来てもらうよう言った。いつもならお昼には戻っているはずなのに戻っていないので心配をかけていたかもしれない。そのとき初めて自分が事故を起こしたことを言った。

父へ電話した後、続いて通院する予定だった病院へ電話をした。事故を起こしてしまったので午後には診察ができないか、そして診断書を警察に提出しなければならない等伝え、とりあえずの時間を指定された。

それから事故を起こさなければ、通院から帰宅後に家で昼食をとった後は午後から出社するというルーチンなのだが、そういうわけにもいかないので、会社の方には1日休みということの連絡を入れた。

少しして父がディーラーにやってきた。一緒に事故を起こした車を見たところまで覚えているが、車についてどうするかは、たとえば直すとしたらいくらになるかというのはやはり見積もりに時間がかかるので、それをお願いしてとりあえずその場は去ったように記憶している。

そして父の車で直接病院へ向かった。そのくらい時間的にもギリギリだった。

病院に着いて、いつもの主治医の診察を受けた。

もはやいつもの診察ではない。事故の診断書を書いてもらわなければならない。警察からもらっている書類があつてそれに則ったものになっている。ただ、医師の方はさすがに心得たものでそういった書類にも慣れていてよく書いてくださった。うつ病が原因で事故を起こしたものではないということの証明。もしうつ病が原因だとすれば全国何万人だかの人も同じ扱いになってしまう。自分の不注意とはいえようやく話を受け入れてくれる存在がありがたかった。

そして診察後、薬局で薬をもらった後はそのまま警察署へ直行。

窓口でどこへ行けばいいのか聞いて、担当する部署のある部屋へ行き、少し待つように指示された後、用意していた医師の診断書を渡すと、「はい、もういいですよ」とこのときはあっさり終わった。

そしてようやく自宅に着いたときはもう夕方頃だったと思う。通院の予約は午前10時半ごろだったと思うが、それまで何も食べていなくてもお腹が減っていたかどうかなど忘れた。

そして夕方だったか少し夜の入口になってからだか、とりあえず当日中にまずは最初にぶつけてしまった若い青年男性の方に電話をしたらすぐに連絡が取れてその場で謝罪した。

2人目の年配の女性の方の自宅にも電話をしたのだが、当日中には連絡が取れずとりあえず留守電にメッセージを入れておいたと思う。

保険会社の専任担当者からの連絡を待っていたような気がするのだが、そのあたりの状況は正確には覚えていない。ただ当日中には連絡があるというような話をしていたと思うのでおそらく何らかの話はしたと思う。

事故翌日からの流れ

保険会社の方では物損の処理担当と人身の処理担当は別に分かれていてそれぞれで対応するという。

最初にぶつけた若い青年男性の方は、車が社用車ということもあり、物損の方は相手はその会社ということになる。人身はもちろん青年本人になるが幸い数回の通院程度で済むようなもので、物損、人身ともに1ヶ月以内で和解ということで完了できた。物損については車が比較的新しかったのか時価も高い金額だったようなのでわりとすんなり行ったのかもしれない。

年配の女性の方には事故当日に連絡がつかず、数日後だったかに電話してようやく話げできた。が、前述のとおり事故直後の対応の悪さや心証の悪さが影響しているのか、電話口でも責められっぱなしで、自分が口を挟むのは相槌程度でここでも十分な謝罪ができたとは言えるようなものではなかったと思う。

その後は保険会社が対応のほとんどをやってくれて、逐次状況を知らせてくれたのであるが、その年配の女性は保険会社の人身担当に対して自分（＝筆者）に誠意が見られないというようなことをその頃から言っていた。また、物損の方も元々古めの車で時価にするとかなり安いのではないかというのは素人目にもわかるような車で、時価で保証したら到底納得しない金額になっていたと思うのだがそちらも交渉に難航していたようだった。物損の方はいろいろ保険会社の方も頑張って何とか示談で済ませていただいた。

人身の方は、まず基本的にその年配の女性の人は日常が忙しいらしく保険会社の方からの連絡もなかなか取れないような状況だった。そういう中で途中経過を聞く限り、事故当日は特に何もどこが痛いとかいう話もなかったのだが首の捻挫で通院しているとのこと。ただ、その頻度も忙しい日常の中で通院しているので、医師が指定する間隔では通院してなさそうだという報告を受けた。もちろんその方の都合もあるので仕方のない面もある。この通院期間というのは後に重要になるのだが、結果的には都合5ヶ月通院していたことになっている。仮に医師が指定する間隔できちんと治療していればもう少し早く治っていたかもしれない。そこはどうかは何ともいえない。間隔が開き気味の通院だと治りも遅くなるだろうと思う。年齢も関係あるだろう。年配の人ほど治るのに時間がかかるとか。

そんな調子で事故からほぼ5ヶ月後の末に治療が終わった。ここで通常なら示談の話になるのだが、ここから話が始めっていく……。

こじれはじめてから人身事故になるまで

年配の女性の治療が終わって、通常であればここで人身事故分についても示談交渉になるのだが、ここに来て今回の事故が「人身事故」扱いではないということとその年配の女性が知ることになる。

彼女によれば「人身事故」扱いでなければ、示談には応じないとのこと。

ではどうすればいいのか。筆者も今回事故を起こして初めて知ったことであるのだが、「人身事故」というのは被害者が医師の診断書とともに被害届を警察に出してはじめて人身事故となるとのこと。もちろん、事故直後に大怪我をしてその場で救急車で被害者が運ばれたなどというケースではもはや明らかに人身事故なので初めからそういう処理をするのだろうと思う。しかし、今回は事故直後はその女性はケガの程度については何も語っていなかったし、話をしても何もおかしそうなところもなかったし、おそらく警察もその辺りのことは確認しなかったのだろう。

このような事情をその年配の女性は知らなかったらしく、自動的にというか、当然のように「人身事故」扱いになっていたのだと思っていたらしい。そうはなっていなかったので、まずは警察に医師の診断書と被害届を出さなければならないのだが、その一連の処理の流れについてこちらの保険会社の担当の人がその人に説明したにもかかわらず、それを理解するのに遅かったのか理解したけど行動に移すのが遅かったのかわからないが、そのことを説明してから実際に警察に被害届を出すまでに何と2ヶ月半くらいかかっている。

ようやく「人身事故」扱いになったら、すぐにでも示談になるかと思いきやそうもいかなかった。そちらは民事のことなのでまた後の方で触れる。

人身事故になったことによって、他に刑事上の責任と行政上の責任も負うことになったので、そちらについての流れに入ることになる。

警察にて

年配の女性の方からようやく警察に診断書と被害届が出されたことによって、正式に人身事故扱いとなった。

警察から電話があり、まとまった時間が必要なようなので日時を決めた。

ちょうど診察が近かったのでその日の午後にしてその日は1日有休にした。

午後、警察の窓口で要件を伝えると部署を教えてください、そちらへ赴く。

少し待たされたがすぐに取り調べ用？の個室に通された。

取調べをする警官は、あの事故の当日の後半の部署の人だった。つまり一度現場で顔を知っているし、現場のことも知っている。

ここで作られる調書は後に検察と免許センター（正式には何という部署？なのかわからない）へ送られる元となるものになる。

まず、一通りの本人確認やら基本的な確認を雑談感覚で聞かれる。

国家試験を受けたことがあるかとか、選挙に立候補したことがあるかとか？国に何か褒章をもらったことはあるかとかそんなようなことも。

また、家の資産のことまで聞かれた。どのくらいの広さかと言われてもわからない。田んぼもあるがその広さも答えられない。それらは親の資産だし、調書には明文化されず、結局自分の資産としては今乗っている車と預貯金を少々ということになった。

その後、正式に調べ始める前に決まり文句なのだろうが、このようなことを言われる。「言いたくないことは言わなくてもいい。自分の利益に反するようなことは言わなくてもいい」だったかどうか、微妙なニュアンスが違うような気がするがそんなようなこと。

調書の内容は大きく2つ。自分の身辺情報？と事故そのもののこと。

まず自分の基本情報から聞かれるのだが、生まれてからこれまでの人生を一通り全部聞かれた。

生まれた場所が本籍と違っていたのでどこで生まれたのかを聞かれた。それは生まれた病院が隣町だからであって自宅で生まれたわけではない。その病院名を覚えているかとまで聞かれたが、そこまでわかるわけない。母から聞いたことはあるが忘れた。

こんな調子で小学校、中学校、高校、大学、最初の就職先、その後の職場遍歴、そして鬱病になるあたりのくだり、そして今の職場に至るまで。

だいたいそれだけで1時間くらいかかった。

続いて事故の内容。家を出てから事故現場までと、事故の瞬間やどうして事故が起きたと思うのか、どういう認識でいたのか、等を確認。

繰り返しになるが、少し先の信号を右折することに気を取られて、事故に該当する信号の存在自体を認識していなかったことによる信号無視で起こった事故であるということ。念を押されたのは、自分がきちんと信号を守っていれば今回の事故は起きなかった、ということ。確かにその通りです。

これを作るのにも1時間くらい。

取調べをしている警察官は何をしているのかという聞きながらパソコンに向かって何やら入力している。

こうして一通り調書の作成が終わったら、その調書をプリントアウトして内容に間違いがないかのチェックを促された。そのときになって初めて、ああ、さっきから入力していたのはこの調書のことだったのかとわかった。ずらずらと散文である。悪い言い方をすれば作文である。今まで話していたことが文章になっている。

もちろん事故の見取り図みたいなのは現場検証のときの資料を流用している。

車の色については何も話さなかったせいか間違っていたので訂正した。

それ以外に間違いはないので、全部のページに印鑑を押した。この調書を元に検察やら免許センターがその後の判断をする。その基本資料となる。

確認時間も入れればだいたい全体で2時間半強ほどで終わった。

帰り際に、もしぶつかった相手が車ではなくて自転車は歩行者だったら大変なことになっていたかもしれないということと言われ、確かにそうだし、そう思うとぞっとした。自分のしたことに.....。

この後は検察と免許センターと別々に呼び出される旨言われる。

検察にて

警察で調書を作成してから検察からの呼び出し通知が届くまでに1ヶ月ちよつとかかった。この間、どういう流れになるのか、どの程度の罰があるのかなどをネットで調べていた。初めての事故で、今回の事故と同じ程度の場合、起訴されたら罰金はだいたい20万円から30万円くらいだろうとか。

検察からの呼び出しの通知が来ても、実際に指定された日というのはその通知が届いてから2週間弱くらい先だった。時間も決められていてどのくらい時間がかかるのかもわからないのと、中途半端な時間だったので、丸1日有休を取っておいた。

指定の時刻に検察に行き、しばらく待っていると検察官のいる部屋に案内された。印鑑、免許証、示談に関係する書類等以外のものは机の上には置かないように指示される。まずは本人確認、事故の概要の再確認、被害者とのやりとりなどの確認。そのときに検察官から「被害者の人は非常に怒っている」と言われた。被害者に対して何をしたのか聞かれ、事故後すぐの頃に電話での謝罪と、その後いつだか忘れたが手紙での謝罪をしたと答えた。それに対して被害者は何と言っていましたかというので、「手紙の中で初めて自分は鬱病でその日通院の途中だったことをいきさつという形で触れていたの、手紙を受け取った後に被害者の人から電話がかかってきて逆に病状を心配されるようなことを言われ、そのことが意外で驚きだったのでそれ以外に何を言われたのかははっきり覚えていません」と答えた。

そんなやり取りの後、調書の作成が始まった。この調書の主語は「私は～」となっているので自分（＝筆者）が書いたことになっている。それを検察官が確認しながら作っているというような形だろうか。「私は、（いつ）、（どこで）、（こういう理由で）事故を起こしました。」みたいなことが書かれていく。警察で作成された調書が既に精査されたうえでのことなので、ほとんど事故についてのおさらいのような感じ。自分から見ると正面に検察官と相対する形で、自分の左側には書記の人なのか、ものすごい勢いで入力する人がいる。

それが終わるとプリントアウトされ、読み合わせによる確認が行われる。事実と合っているかどうかなど。間違いがなければ印鑑を押して、これで調書の作成の終わりである。ものすごい勢いで入力する書記だか助手だかわからないが、その人のタイピングのせいか全体の賞味時間は40分程度で終わってしまった。

その後の流れが気になったので質問すると、何もなければ（不起訴ならば）何の連絡もない、何かあれば通知が行くということだった。もし通知が来るとしたらどのくらいの期間で来るのかと聞いたら「それは私が決めることです」と言われた。

いつになったらどうなるのかがわからないので、この待っている期間というのは本当に不安だ。とりあえず検察では以上のやりとりで終わった。

免許センターにて

免許センターから通知が来たのも、警察で調書を取ってから1ヶ月くらい経ってからだったと思う。それには今回の事故により点数制度上何点だったのかが記され、講習を受けるならいつ来なさいという日時が書いてあった。

本書の副題に書いてあるように点数でいえば、8点だった。

内訳が細かく書かれているわけではないので想像であるが、おそらく人身事故による負荷点数で6点、信号無視の基礎点数から2点で合わせて8点なのかなと思う。

これが届くまでは最悪15点で免許停止ではなく免許取り消しという重い方になってしまうのではないかと考えていた。

負傷者の治療期間と不注意の程度の組み合わせによって負荷点数の基準は以下のようにになっている。

治療期間が「30日以上3ヶ月未満」の場合と「3ヶ月以上または後遺障害があるもの」で分かれている。被害者の出した医師の診断書には全治4ヶ月と書いてあったと思う。だから後者ではないかと。

そして不注意の程度では「一方的不注意」と「その他」がある。今回は自分の一方的な不注意なのでこちらが適用されるかと思った。

結果的には「3ヶ月未満」で「その他」扱いなら負荷点数は6点になる。他に組み合わせは思いつかない。

初めての事故だったので「前歴」はない。

したがって8点は「短期（30日）」の「免許停止」ということになる。そして、これは講習を受ければ成績によっては最大29日短縮することができるという。つまり講習を受ける日だけは車は運転できないが（無免許状態）、その翌日から運転できるということ。1万3千円ちょっと講習代がかかるが当然ながら講習を受ける方を選択する。

さて、免許センターでの講習であるが、まず朝が早い。8時40分までに受付を済ませなければいけない。自分は鬱病で、普段の生活リズムでいうとその時間帯は二度寝タイムだ。朝、一度起きて朝食を食べたりするが、出勤前にもう一度寝ないと眠りが足りないでそういうリズムになっている。その時刻に間に合うように免許センターに、しかも車では行けないのでどうやって行くのかという問題が出てきた。

電車とバスで行けることは行けるが朝は不安だ。帰りのアクセスも悪い。ちなみに免許センターは自宅のあるところからすると非常にアクセスが悪い場所にある。車で普通に行っても1時間はかかる。しかも免許センターの最寄り駅からはバスしかない。

講習の前日になって自分らの地域からは直行のバスが出ていることに気がついた。予約制なので慌てて電話をして予約した。これでバス停までは父の車で送ってもらい、その後はバスということで何とかになった。帰りのバスもあったので助かった。

その直行バスをしても予定を5分くらいオーバーして到着し、受付時間ギリギリで講習申込みができた。この時点で無免許期間に入ったことになる。講習を受けないで30日運転しなくてもいいという人なら申し込まずにこの時点でもう帰ってもいい。

午前中は座学の講義が3コマあった。座席は番号を指定されているので決まったところにしか座れない。自分は運悪く一番後ろの席になってしまった。ここで初めて書くが、自分は補聴器利用者である。自由に席を選べるなら迷わず前の方に座る。講義を受けているとき、講師にもよるが若干聞こえないときがあった。

それでもパワーポイントで作られた資料を元に講義する人の場合はそれを見て補えたが、3コマ目の講師は口と板書だけなので、所々わからない。一日の最後に試験があるのだが、だいたいどこらへんが出るのかこの講義の最中に繰り返したり重要な箇所を指摘してくれたりする。なのに、口だけでそれを言われてもちよっとわからなかったところもあった。

午後は2種類のシミュレーターを使った実習。

1つは実際と同じ運転席があって、目の前に3DCGの画面が展開するいわゆるシミュレーター。

講師による指示に従って練習から入り、4, 5種類くらいのパターンの運転をした。運転中に起こった出来事についてきちんと対応できたかどうかを試される。

もう1つは別室にあるもので、こちらは擬似的、簡易的な運転席のようなものがあって、ハンドルの他にはクイズ番組などで押すようなボタンが右側にあったり、一応足元にはアクセルもあるようなもの。こちらでは画面上に出てくる表示にしたがってボタンを押したり、アクセルを踏んだりという反射神経を見るような感じのものだった。

これらが終わるといよいよ最終試験だったと思う。40問を20分で解く。だが結構時間が余った。

試験が終わって採点が済むまでの間は確か講習ビデオのようなものを見てたような気がする。

いよいよ結果発表であるが、25人の受講生全員が合格した。ただ、テストの結果は返ってこない。ちょっときわどいかなと思った問題の正解を知りたかったし、間違いがあったのかも知りたかったのだが、何も返ってこない。具体的な場面でこういう場合はどうなのかなどが知りたかったら、全部終わった後に講師の人に直接聞けばいいのだろうけど。

そして、一人ひとりに免許証が返還される。だが、その日1日は運転できないために、専用の封筒を渡され、それに入れて封をしてしまいなさいとのこと。

これで行政罰は終わった。

帰りも直行のバスに乗り、家路についた。

もう一度検察

検察で調書？を作ってから2週間ほどで電話で連絡があった。確認したいことがあるとのこと。

不起訴であれば何も無い、起訴であれば通知が来ると聞いていたのだが、確認したいからと呼び出すというのはどういふことか？確認漏れか何かかと思って、来て欲しいという日時がちょうど通院する日の通院予約時間の少し前というタイミングだったのと、今回は何分も時間は取らないというのでもう一度検察に行くことになった。

行ってみたら、何ということはない、「あなたを起訴することにしました」というお達しだった。何それ、通知って郵送じゃなかったのか？確認じゃないじゃないか。

起訴するかどうかはもちろん検察官が決めることだが、被害者感情も多いに関係する。被害者の心証を検察官は確認しているのだから、まだ示談も成立していないし心証が真つ黒では起訴されない方がおかしい。

おそらく検察官はその被害者に聞いたことであろう。加害者について罰してもらいたい気持ちはあるかどうかと。

最初に調書を作ろうとした時点で「被害者の方は怒っている」と言っていたのでもうそのときから半分決まっていたようなものだ。

そしてこう聞いたのかもしれない。「加害者に刑務所に入ってもらいたいと思いますか、それとも裁判にかけますか」とか。すると「刑務所に入ってもらうほどではない」という被害者からの返事があったという。

ということで裁判になりますが、ここで2つの選択肢から選んでもらいますという。1つは裁判にする、すなわちよくドラマなどにある法廷で裁判にするのと、裁判にしないで書類上でのやりとりで済ませ、罰金を払うのとどちらがいいかと。後者はいわゆる略式起訴というもの。ここは当然裁判に出るのも大変だし、出たところでどうにかなるものでもないのだから、略式起訴にした。

それに決まったらそのための手続きのために印鑑を押したりして、その日は10分強くらいで終わった。

通知と振込み用紙が後日届くので、それで振り込めばこのいわゆる刑事罰についてはすべて終了ということになる。

免許センターでの講習も終わり、後はこの罰金を振り込めば残りは民事責任だけとなる。

略式起訴及び罰金、そして.....

検察にて起訴することを言い渡されてからだいたい2週間ほどで起訴状のコピーと略式命令が「特別送達」の郵便で届いた。

受け取りの際は本人のサインがないとだめらしい。印鑑でもなくサインだと。

その日は土曜日だったがたまたま会社カレンダーでは不定期に出勤する日だった。偶然ではあるが体調を崩して休んでいたんで受け取ることができたが、もし出勤していたらいつ受け取れたらどう？

罰金額は20万円だった。ネットで事前に調べていた相場とほぼ一致していた。一応それより高かったときのショックを考慮して30万円の場合もありうるという覚悟だけはしておいた。

受け取ったことが確認されてからだと思うがその後振込用紙が送られてくる。起訴状が届いてから10日ほど経ってから届いた。こちらは普通にポストに入っていた。しかし、納付締め切りがこれが届いてから1週間以内という慌しさ。この振込用紙もよく見かける普通のものではない。専用のもになっている。

郵便局か銀行などの窓口で納めるのだが、そういうところは平日の昼間しかやっていない。普段自分がどこかへ振り込むなどするときはネット上で済ませてしまうことが多いが、今回はそういう訳にもいかないので申し訳ないがお金とその振込用紙を母に渡して代わりに納付してくれるようお願いした。

これで刑事罰は終わった。

残るは民事の示談であるが、これが全く進展がない。

少し書いておくと、正確な用語ではないかもしれないが、損害補償とか賠償金額というのはある面では法律によって決まっているところがあるらしい。自分の場合、入っていた任意保険も入らなければいけない自賠責保険もたまたまどちらも同じ保険会社だったから聞けた話なのか、違っていても同じ処理をされるのかわからないが、2つの提示の仕方があるという。

1つは任意保険の方での算出方法による金額。もう1つは自賠責保険が保証する金額。その両方を被害者に提示してより高い方を補償する。今回の場合では自賠責の方が高い金額で補償できるのでその額を提示したとのこと。

だが、その金額には納得していないとのこと。自分には何の罪もないのに、車も新しくしなければならないし、治療もしなければならないし、そのための時間も犠牲にしたし、その割にはその金額は不当に低いということだろう。ちなみに前にも書いたかもしれないが、事故で廃車になった車は素人目にもわかるほど古いタイプのセダンだったので、時価はほとんどないようなものだろう。新たに買った車が新車なのか中古なのかはわからないが、それなりのセダンをまた買ったのだとすれば相当な金額が必要だろう。セダンでなく、福祉送迎用の車にするのだとしたらもっと高いかもしれない。ただ、どちらにしろ新しい車にするにはそれなりに相応のお金が必要になるのに、低い補償金では全然足りないということだろうか。実際、足りないだろう。そこに不満があるのだろう。

今回提示された金額の妥当性を弁護士だか、税理士だかに相談しているらしい。

不当に思うなら示談ではなく、裁判を起こすかもしれないとのこと。保険会社にしてみれば法律に則り当たり前のことをしているまでなので裁判を起こされても全く気にしていないようだ。つまり、それ自体は判例的にも慣例的にも当たり前の範囲の補償、妥当な補償だということを勝ち取れるだけの自信があるようだ。

もし、保険会社を相手に裁判を起こしてもだめだとしたら、直接自分(=筆者)を相手取り損害賠償の裁判を起こしたりはしないだろうか？ここまで書いてきた時点では、ひたすら被害者方の出方を待つしかなく、今後どうなるのかはわからない.....。

残された民事

民事の示談だけが残されていた。

被害者側が弁護士をつけたという報告を受けて4ヶ月、事故を起こしてから1年3ヶ月ほどたってようやく相手側の弁護士からこちらの保険会社の担当に連絡が入った。何でそんなに時間がかかっているのかはわからない。

とりあえず弁護士が請求した諸々の資料等を保険会社からその弁護士に送ったという。おそらくそれを受けてその後どうするのかを決めるのだと思う。これで保険会社としても被害者本人ではなく以後はその弁護士とのやりとりになる。被害者本人とでは連絡もまともが取れないし、被害感情が強すぎてなかなか冷静な話ができず、処理が遅々としていたがようやく少しは進められそうになってきた。

そして時は過ぎ、その連絡を受けてから1月半ほどしてようやく保険会社から連絡が来た。

何度かのやりとりを通じてようやくある程度のメドがついたらしい。後はそれでいいという示談の書類が届けばすべてが終わりだ。

まず、被害者側の弁護士が最初に提示してきた賠償金額は途方もない額だったという。これは自分の勝手な推測だがおそらく被害者の言い値をとりあえず弁護士としてそのまま言っただけなのだろう。当然ながらそれは法外なのでこちらの保険会社としては受け入れられないという回答をしたという。間に弁護士が入った時点で、保険会社が最初に提示した金額で落ち着くわけがないので、賠償金額の見直しに入る。賠償金額を算出する計算式を変更したとのこと。具体的には例えばであるが、「日数」について何日分を支払うという部分を、医院に通院した回数＝日数ではなく、初診から最後の診療日までの「期間」としてみる、など。そうすると日数で見ればかなりの数が増えることになるし、それだけ支払う金額も大きくなる。そういった微調整をして出した金額をやりとりしながら最終的に被害者側がある程度納得する金額になったところでどうやら収まったらしい。

後は正式にそれでよいとして署名した示談のための書類が届けば、とりあえずすべて終わることになる。

そしてその電話があった2日後には、示談の承諾書が送られてきた。日付を見ると電話をしてきた日の前の週末だったので、もうほぼ事務的には終わって郵送するだけだったのだろう。

中身を見て驚いた。

通常の計算方法による賠償金額の実に4倍ほどの額になっていた。

ということは最初に要求した額はそれより多いということか。

合計額しか書いてなく、明細がわからないがもはや聞く気にもなれない。

ただ、せめて相手の車種と年式くらいは聞いておけばよかったと思った。普通に時価を見積もればたいした額にはならないだろう。もし事故に合っていなかったらその車を乗り潰すつもりでいたのかもしれない。それなのに新しい車を買わなければならないにあたってその賠償金では全然足りないだろうということか。確かに足りないだろう。今回妥結した賠償金額でも足りないかもしれないが、それでも不十分なのかもしれない。それでも何とか納得して訴訟とはならず示談にできた。

最近は何れ保険に入らないというような人もいるようだが、このようにもめると間に保険会社があると助かる。

こうして今回の事故についてはすべてが終わった。

おわりに

事故を起こして初めてわかったことがたくさんあった。

とんでもない事故を起こすとさらに大変そうということは容易に想像がつく。

事故なんてめったに起こさないものだとか、自分に限ってはないだろうというのは考えない方がいい。いつどんな形でそうなるかはわからない。

これを機会に安全運転にしていることは言うまでもない。

今だから思えるアドバイスのことを2件書いておこう。

1つはやはり事故を起こしたときの初期対応の重要さだ。相手のケガの具合の確認、車の故障の程度の確認。もし明らかに自分が事故を起こしたということがわかっているのであれば、誠心誠意を尽くすこと。このときの印象で相手の対応も変わってくる場合がある（そうでもない場合もあるかもしれないが）。世の中には本当にいろんな人がいる。どんな人を相手に事故を起こすかはわからない。もし事故直後は何が起こったのかわからず自分が原因だともわからないような場合は、冷静さを保っているのは大変かもしれないが、なるべく客観的に確認し、自分に非があるとわかったらこれも上記と同様である。もし自分に明らかに過失がない場合は、まったく状況が違うので事故を起こした相手への対応となる。自分にも少し過失がある場合は若干もめるかもしれないが、認めるべきところは認めないと泥沼になりそうだ。

もう1つは任意の自動車保険だ。自賠責以外の任意の保険に入っていないという人が結構いるという。自分が事故を起こしたときのことを考えれば、売らんかなのCMばかり見せ付けられる保険ではあるがやはりこれには入っておいた方がいい。自賠責だけではまかないきれない部分もある。今回のようにもめられたりしたらなおさらである。

自動車保険についているいろいろな特約の中で次のようなものがあればそれはつけておいてもいいと思うものがある。保険会社によって名称は異なるが「対物全損時修理差額費用特約」とか、「対物超過修理費用補償特約」などというようなもの。これは相手の車を壊してしまったとき、その修理費用が相手の車の時価を越えているようなとき、その時価を越えている部分の修理代を補償してくれるもの。ただし、だいたいの保険では限度として最大50万円が多い。たとえば修理代が70万円だが、車の時価が40万円しかなければ差の30万円はそれで補えるというもの。ただし、過失割合も影響してくるのでその細かいの部分の説明は省略。

今回の事故のときに入っていた保険にはこの特約がまだついていなかったときのものだったし、仮にこの特約があっても修理代をまかなえたかどうかはわからない。ただ、それがあれば助かる場合もある。保険会社によってはいろいろと手をつくして交渉にあたってくれる（そうでない保険会社もあるかもしれないが）。

軽度のケガであっても、いろいろとかかった代償はそれなりに大きなものがあった。

もう二度とこんな思いはゴメンである。

交通事故顛末記～前歴0回点数8点の自分の場合～

<http://p.booklog.jp/book/93634>

著者 : junike

著者プロフィール : <http://p.booklog.jp/users/junike/profile>

ブックログ本棚へ入れる

<http://booklog.jp/item/3/93634>

電子書籍プラットフォーム : ブクログのパー (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社 : 株式会社ブクログ